



鉱山災害の撲滅を目指して

～令和5年度全国鉱山保安週間に当たって～

令和5年6月8日

経済産業省

関東東北産業保安監督部東北支部長

福原 和邦

各鉱山におかれましては、日頃から危害防止、鉱害防止に鋭意取り組まれ、また、鉱山保安行政に御理解を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

7月1日から7月7日までは、全国鉱山保安週間です。全国鉱山保安週間は、「国民安全の日（7月1日）」に合わせ、鉱山における自主保安活動を推進し、保安意識の高揚を図るとともに、広く国民の皆様には鉱山保安に関する認識と理解を深めていただき、もって危害及び鉱害の防止に資することを目的として、昭和25年度から毎年実施しているものです。

全国鉱山保安週間の開催にあたり、経済産業省では毎年全国鉱山保安週間実施要綱（以下「実施要綱」）を定めています。各鉱山は「全国鉱山保安週間」の趣旨を関係各位に対して周知し、実施要綱の取組事項につき優先順位を定め、効果的な実施を図り、もって日常の自主保安活動の活性化に努めていただくようお願いします。

さて、管内では、昨年は目標とした死亡災害ゼロ、度数率0.50以下を達成することができました。

過去5年間、管内で罹災者が多いのは、「墜落」、「転倒」及び「運搬装置のため」の災害です。これらの災害を防止するためには、リスクアセスメントの継続的な見直しなどによって、不安全な状態や不安全な行動の特定と排除が必要です。

一方、昨年の鉱害事案は、坑廃水の事故が6件、風水害によるものが2件発生しました。

最近は大規模な自然災害が頻発し、その被害も激甚化の傾向にあります。昨年8月には、豪雨により東北地方の各地で被害が発生しました。

台風や豪雨災害などの不測の事態が発生しても継続的に坑廃水処理施設の機能を維持するよう、引き続き、レジリエンス強化が必要です。

また、今年は第14次鉱業労働災害防止計画と第6次の特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針がスタートします。これを機会としてより一層、災害及び鉱害防止に務めていただくようお願いします。

当支部としては、引き続き、立入検査等を通じて各鉱山の实情に応じたきめ細かな監督・指導を実施していくとともに、全国で発生した鉱山災害等の情報提供や鉱山労働者を対象とした研修の実施などにより、鉱山における危害・鉱害の撲滅のため支援をして参る所存です。

引き続き「御安全に！」